

を設置して解消しております。また、IP告知端末を設置し、IP電話（テレビ電話）が使用可能となり、従来防災用として使用していたオプティック通信の代用にも使用する事としております。さらに、高齢者の安否確認、高齢者の顔を見ながら相談や会話ができ、子供の運動会や学芸会等の様子等も放映し自宅で見る事ができます。町の広報活動にも利用できる他、幅広い活用を考えています。しかも町内で使用する電話料金は無料となります。そして、光ファイバーにより高速インターネットが可能となる他、テレビの地上デジタル放送は完全にきれいに見る事ができます。光ファイバーを設置した後は、IRU方式で通信事業者（NTT東）へ貸出しする方式をとり、維持管理費はその収入を当てる為ランニングコストは全くかかりません。ただ、北電等の電柱を使用する為、年間一五〇万円位は町の支出となります。総事業費は八億六千万円でありますが、様々な国の予算や補助金を活用し、地域活性化対策臨時交付金等を利用しておりますので、喜茂別町の実質持ち出し予算は一千万円位です。同じような事業を既に完了している後志管内の町村は、島牧村、泊村があり、これから事業を立ち上げて進めている町村は、蘭越町、積

丹町があります。研修に参加した議員はもろろんの事、私も含めてびつくりして帰ってきた次第であります。喜茂別町の努力に対し、深く感銘を受けました。

私は、このような事業について、すでに七年前に一般質問をしており、山崎町長に答弁をいただいたております。また、事あるごとに地上デジタル放送の対応について質問をして参りましたが、糠に釘と申しましようか、その都度明確な答弁はなく現在に至っております。そして、行政と議会が真剣な議論をした経過もなく、町民の方々と協議したという事実もありません。町長は、今回の地上波デジタルテレビ放送に対する対応については、真剣な議論も説明も町民の方々や議会ともしないまま、この大きな方向転換となる個別受信という流れをテレビ組合に出させて、組合が個別受信の決定をしたので町もそれに追従していくというような進め方をしております。町長としての責任を全く果たしていないと思います。また、この度の進め方は、議会軽視もはなはだしいと思いますし、しかも、多額の負担を町民に押し付けようとしているとしか思えません。私は、町民の方々の代表である議員として、ケーブル方式で進めるのが良いのか、個別受信で進めるのが良いのか、ど

ちらの方式を選択し決定する事が町民の方々にとって良いのか、あらゆる角度からの調査、研究、検討を行ってから方向を出す責任があると思っております。私は、失われたこの七年が京極町の将来に大きな禍根を残す事になるだろうと思っております。そして、京極町は田舎町であるから光ファイバー網は必要としない。そして、都会と情報格差があつても仕方がないという答弁をはつきりと町長からいただいた方が、むしろすつきりするのかもしれない。テレビ組合の結論は結論として受け止めますが、今一度立ち止まって、今からでも遅くないと思えます。後から後悔しないように、行政も議会も町民も含めて十分な調査、研究、検討、議論を行い、結論を出すべきと考えます。これからの将来の若者にとつて、さらに、町内の会社にとつて、パソコンや携帯電話等はすべての人が使用して活用しているのが実態であり、必要不可欠なものとなつています。情報格差が広がる状況では、京極町に若者は住みつかなくなるのではないかと思っています。山崎町長が私の質問について七年前に答弁されているように、行政だけが光ファイバー網を活用するのではなく、民間が活用し接続して、初めて効果があるものと私は確信をしております。

山崎町長の、住んでいて良かったという町づくりというのは、京極町の将来像をどのようにイメージしているのでしょうか。京極町の高度情報通信社会に対する将来の位置付け（ビジョン）についてはどのようにお考えになつておられるのでしょうか。町長の考え方を伺います。以上であります。

答 弁 山崎町長



菊地議員の質問にお答えいたします。平成十四年六月定例会での一般質問の内容と、その時の私の答弁についてのお話がございます。高度情報通信社会に対応するための施策とデジタル・デバイス（地域間の情報格差）の解消のための施策である地域イントラネット（情報通信網）の整備及び住民サービスのためのケーブルテレビの整備等についての質問を菊地議員よりいただいたところでございます。その答弁内容につきましても、只今の質問の中で触れられていたところでございますが、

現在、本町のブロードバンド（高速大容量の通信回線）状況としてはADSLサービスが平成十五年九月より京極町内全域に提供され平成二十一年一月からは市街地を中心に光ファイバーを利用したBフレッツのサービスを受けておりブロードバンド・ゼロ地域の解消につながつてきている状況であると認識しております。ここ数年、近隣の町村においてもブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けての対策を進めている中で、市街地から遠く離れた地域では、ISDNのサービスしか受けられないといった地域間の情報格差解消に向けて、光ファイバーを利用した整備が行われています。このことにより高速インターネットの利用が可能となりますし、地上デジタル放送の難視聴対策にも活用することが出来ます。また、IP告知端末を設置し、住民へのお知らせや防災情報の連絡手段としてオプティック通信の代わりとするなど、昨年から今年にかけて国の補正予算による経済対策等により様々な事業展開を進めている町村も出てきている状況であります。先月の二十八日、地上デジタル放送の対策として、京極町テレビ共同受信施設組合の総会に於いて、二セコ中継局及び南羊蹄（軍人山）中継局の電波が配信されることにより

九〇%強を超えるエリアがアンテナでの受信が可能になることから、個人でのアンテナの設置など、テレビ組合からの脱退者が進んだ場合、今後の同軸ケーブルや送信機器の維持管理等が困難な状況になつていくと予想されることから、各戸でアンテナを設置する個別受信を進めていきたいとの方向性が出されたところでございます。町といたしましては、テレビのデジタル放送は、アンテナによる個別受信を想定しておりますが、この考え方について議員のみなさん方にもご理解をいただいた上で、住民説明会を開催し、一〇%弱の難視聴箇所の特定を急ぎ、個別の受信点確認調査を行い、電波の届かないところには「ミニ共聴」という有線による整備などを含めた対策を説明してまいりたいと思っております。平成二十三年七月二十五日から地上デジタル放送への移行までには、全世帯が視聴できるよう取り組んでまいります。尚、南羊蹄中継局からの電波の配信は、平成二十二年十月予定となつておりますが、TVHの受信設備が現在に入っておりません。今後TVHのデジタル電波が同時期に配信されるよう積極的に取り組んでまいります。また、個別受信の際には、アンテナ代を含め費用がかかるわけでありまして、今の地域活

性化・経済危機対策費の一部を活用できないものかと検討いたして、いるところでもございます。次に、防災関係についてであります。けれども、他町村でも実施予定のある地域情報通信基盤整備推進交付金事業（ICT交付金）による光ファイバーを利用するIP告知端末を設置することにより幅広い利活用が期待できるとは思いますが、本町における現状とこれからの対策として、もつとも考えられる災害としては、大雨等による被害が想定されます。これを一つの例にとつて考えますと、昔ながらの考え方ということになるかもしれませんが、町内会組織の連絡網等の整備をより充実し、災害時には関係機関との連携を取りながら町広報車の活用と合わせ、役場・消防等が現地向く体制づくりが重要であると考えています。そのためには、本年の秋ころには水害等を想定した訓練を関係機関と調整の上実施してまいりたいと考えております。住んでいて良かったという町づくりというものは、京極町の将来像をどのようにイメージしているのかということですが、私は産業の振興、住民福祉の充実、安心安全な住みよい生活環境の充実、学校教育・社会教育施設整備の充実など各般にわたりバランスのとれた住民サービスが得られ、

自分の町を誇りに思える町づくりを推進していきたいと思っております。もう少し具体的な主な内容については、例えば除排雪の充実・日本一の水を使用する簡易水道の維持・特定環境公共下水道の維持・京極温泉の維持・高齢者や障害者のニーズに応え保健、医療、福祉の総合的サービスの提供・パークゴルフ場、プールをはじめ体育施設の維持・子育て支援センターの充実・学童保育所の充実・保育園の充実など他にも数多くのことがあるかと思えます。京極町の高度情報通信社会に対する将来の位置づけビジョンについては、七年前の答弁と重複になるかと思いますが、光ファイバーの回線による情報通信網の整備で、医療、教育、農業、福祉等に幅広い分野で使用することにより、大きな役割を果たすものと考えております。また、携帯電話等の活用も今後ますます重要になってくると思っております。今後におきましても、これらのことについて調査・研究・検討を行い京極町にあったシステムづくりに取り組ん

